

## 『脳卒中警報』発令中！

～鹿児島県の脳卒中死亡率は全国平均の1.4倍です～

介護が必要になった原因で最も多いのが『脳卒中』。

県の平成25年の高齢者実態調査では要介護者の男性の実に4割、女性の2割に上ります。

脳卒中は、治療が終わっても体のマヒや言葉の障害などが残り、日常生活に支障をきたす場合が少なくありません。

また、鹿児島県の脳卒中死亡率(人口10万人あたり)は高く、全国平均の1.4倍。鹿児島県では『脳卒中警報』を発令中です。

もしかして脳卒中？

脳卒中は時間との戦い！

あなたの周りの人に『何だかいつもと違う。もしかして脳卒中？』と感じる異変があったら、次の3つのチェックポイントを確認しましょう。

(1) 顔のマヒ

顔の片側が下がる。  
ゆがみがある。



(2) 腕のマヒ

片腕が上がらない。  
または、片腕が下がっていく。



保健師



(3) 言葉の障害

言葉が出てこない。  
それつが回らない。

すぐに119番

どれか一つでも該当したら発症時刻を確認し、すぐに119番に電話しましょう。

発症後2時間以内なら可能な治療がある

t・P・A(アルテプラゼ)は、脳の血管に詰まった血のかたまりを溶かす薬ですが、発症後4.5時間以内のみ使える薬です。救命率が高く、後遺症も軽くなる可能性が高まります。治療前に検査が1時間程度かかりますので、症状が出てから遅くても2時間以内を目安にできる限り速やかに受診することが重要です。

SNSの広告で購入した化粧品で思わぬ請求が！  
日本語サイトでも契約先は海外の詐欺的事業者!!

「SNSの広告を見て、有名女優も使っているという化粧品を申し込んだが、注文した内容の数倍の金額を請求された」という相談が多く寄せられています。

消費者がSNS等で見た広告をきっかけに契約するケースが多くありますが、普段利用しているサイトに「芸能人も使っている」という広告が出ていたからといって気軽に契約をすると、海外の詐欺的事業者とのトラブルに巻き込まれる恐れがあります。

国民生活センター越境消費者センターに寄せられる、海外の詐欺的事業者とのトラブルに関する相談は、平成27年6月は約10件でしたが、7月には約300件と急増しています。

そこで、こうしたトラブルの未然防止と拡大防止のため、相談事例を紹介し、消費者に対し広く注意を呼び掛けます

### 相談事例

#### 【事例1】

SNSの広告からテレビ局をかたるサイトにリンクし、有名女優が

使っているという化粧品を申し込んだが、表示より高額な代金を請求された。

#### 【事例2】

SNSの投稿をきっかけにアクセスした化粧品の通販サイトで、申し込みを途中でやめたのに受注メールが来た。

#### 消費者へのアドバイス

◇よく利用するSNS等に広告が出ているサイトだからといって安易に契約しないようにしましょう。

◇海外の事業者との契約でトラブルになると解決が難しいので注意しましょう。

◇トラブルにあったら消費生活センターに相談しましょう。  
(国民生活センター注目情報から引用)

